

チーム・まちスタ第 10 回会議  
分散会「基本条例の全体像について」の進め方

【 協議のねらい 】

今回は、これまでの議論を踏まえ、基本条例の全体像を検討します。

【協議内容と分散会の進め方】

◆「基本条例の全体像について」

- 中間報告やこれまでの議論を踏まえ、全体像のたたき台を作りました。基本条例に盛り込む項目とその内容が記載されています。町民みんなの基本条例とし、活かしたものにしていくために盛り込む項目とその内容について、3つの班すべてから話し合ってください、検討していきます。

なお、全体像の検討は、2回にわたって行う予定です。

《作業の手順》

- ① たたき台を大判紙に記載しています。
- ② このたたき台をもとに、各班で協議し、盛り込むべき項目とその内容について、加筆・修正、削除をしていきます。
- ③ 各班でまとめた加筆・修正、削除箇所は、個票に記載して、大判紙の該当箇所に貼り付けてください。（大判紙に直接赤ペンで記載でも結構です）
- ④ 最後に各班から、班でまとめた意見を報告して頂きます。
- ⑤ 出された意見をもとに、再度事務局で整理したものを次回改めて提案します。

基本条例の全体像に対する意見

(加筆、修正、削除)

項 目 :

---

主 体 は 町民 議会 行政 その他( )

内 容 は

基本条例の全体像に対する意見

(加筆、修正、削除)

項 目 :

---

主 体 は 町民 議会 行政 その他( )

内 容 は